

平成30年度事業報告書

自：平成30年 4月 1日

至：平成31年 3月31日

社会福祉法人尾道のぞみ会

法人本部

【事業報告の概要】

平成30年度は災害の年であった。7月の西日本豪雨災害では断水となり、入所系の事業所は水の確保で奔走した。その他の事業所でも利用者宅へ訪問を実施し、個別の生活支援を実施した。

災害時に備えて災害対策マニュアルも整備していたが、現実的な課題も多く見えてきたため、「災害対策検討チーム」を立ち上げ、災害対策マニュアルの見直しと再整備をし、水や食料及び避難用の備蓄用品なども整えていった。

また、人材不足を解消するため、「人材確保検討チーム」も立ち上げた。初年度は人材確保には至らなかったが、若手職員が中心となって、時代に沿った人材確保のためのあらゆるノウハウを蓄積することができたことは大きな成果である。今後も継続して取り組み、優秀な人材の採用と育成に努めていきたい。

事業面では、尾道市より委託を受け、「こころサポート事業」がスタートした。精神疾患が疑われるが未受診の人、治療中断し再発した人、ひきこもりの人など地域に埋もれ孤立している人達をサポートし、地域社会、あるいは適切な機関へつないで生活を組み立てていった。中には就職にまで繋がった人もいて、初年度としては十分な成果をあげることができた。今後は、事業を継承できる優秀な人材を育成すべくマンパワーを整えていきたいが予算も限られているため、尾道市と継続して協議をすすめていきたい。

施設整備の面では、まず「瑠璃寮」において老朽化した空調設備を一新した。入所されている方々からも評判もよく、また個別で電気使用量がわかるようになり、利用料などの費用負担の面で公平性が保たれるようになった。

「希望の家」は2人定員のグループホームの拠点を2カ所整備した。これで「希望の家」の合計定員が20名となった。「瑠璃寮」からの卒業後の住居としてもグループホームは大切な選択肢の一つとなるため、今後も引き続きグループホームを整備していく必要があるが、支援体制や報酬面等の経営的な観点から、新しく整備する場合は「希望の家」としてではなく、別事業所として立ち上げる予定である。

ほか、法人内のネットワーク通信関連を再構築して本部にて集中管理し、セキュリティ強化とコスト削減を図った。

【重点取組と成果】

1) 国内外での先進地視察、研修を推進。「先進地に学び、地域で実践」

海外研修は、地震や豪雨災害があったこともあり、研修の主催団体が開催中止をしたため、海外視察は翌年度以降に持ち越しとなった。

国内では、次世代を担う人材を育成するため、良質だと思われる研修には場所を問わず積極的に参加させ、自己研鑽を積ませることによって、質の向上を図った。

2) 利用者、家族及び地域のニーズへの柔軟な対応

障がい当事者のみでなく、家族も含めたトータル的な支援を必要としているケースが増えた。そのため、関係機関との連携を密に図り、時には地域の協力も得つつ、支援を展開した。

講師派遣等も福祉関係機関だけでなく、家族教室や福祉関係以外の行政機関・企業等の勉強会へも講師の要請があり、職員を派遣した。

買い物に困っている地域へは野菜等を持参して販売に伺うなどし、地域の困りごとなどにも対応した。

3) 経営改善

経営改善を図るため、各事業所において数値目標を設定し取り組んだ。結果としては瑠璃の屋形、瑠璃寮と希望の家は目標達成となった。他事業所は目標達成とはならなかったが、質の高い支援は保てたと考えている。

就労系の事業所では、目標工賃を定め、利用者の工賃向上を目指した。まだまだ十分とは言えないが、わずかでも利用者の豊かな生活に寄与できるよう、これからも仕事づくりに取り組んでいく。

【理事会】 理事総数6人

日 時	出 席 者 数	監 事 の 出 席	議 題
H30.6.6	6人	有 (2人)	H29年度事業報告、H29年度決算報告、監査報告、社会福祉充実計画、瑠璃寮の空調設備工事に係る指名競争入札、定時評議員会の招集
H30.11.28	6人	有 (2人)	H30年度第1次補正予算、瑠璃寮空調設備工事に係る指名競争入札の結果、瑠璃の屋形運営規程の一部改正、給与規程の一部改正、パートタイマー給与規程の一部改正
H31.3.27	6人	有 (1人)	H30年度第2次補正予算、H31年度事業計画、H31収支予算、給与規程の一部改正、経理規程の一部改正、希望の家運営規程の一部改正

【評議員会】 評議員総数7名

日 時	出 席 者 数	監 事 の 出 席	議 題
H30.6.22	5名	有 (2人)	H29年度事業報告、H29年度決算報告、監査報告、社会福祉充実計画、

【評議員選任委員会】 委員3名

日 時	出 席 者 数	うち、外部委員 の出席	議 題
			開催なし

【人材育成】

職場内研修

- ・虐待防止、権利擁護研修（6/25） 26名
 - ・災害対策研修（7/31） 19名
 - ・帯広セミナー報告会（9/18） 12名
 - ・自己点検ツールフォローアップ研修（1/24） 10名
- 計4回 延べ67名

職場外研修

- ・ 広島県精神障害者支援事業所連絡会:相談支援部会(4/18、8/22、2/20) 1名
- ・ 障害支援区分認定調査員研修(4/24) 1名
- ・ リフレッシュセミナー帯広(5/11～5/13) 2名
- ・ 食品衛生講習会(5/17) 1名
- ・ 広島県精神障害者支援事業所連絡会:総会&講演会(5/19) 5名
- ・ 発達障害支援基礎研修(5/23) 1名
- ・ 新卒求人説明会及び採用選考に係る人権問題研修会(5/25) 1名
- ・ 広島県相談支援従事者現任研修(7/3～7/5) 1名

- ・ 食品衛生責任者養成講習会(7/26) 1名
 - ・ 強度行動障害支援者養成研修:基礎研修(8/8) 2名
 - ・ 地域生活支援拠点等講演会(8/10) 6名
 - ・ WRAPワークショップinしまね(8/12) 1名
 - ・ 強度行動障害支援者養成研修:実践研修(9/11～12) 4名
 - ・ 先進地視察:山口県萩市(9/12～13) 2名
 - ・ 広島県サービス管理責任者フォローアップ研修(9/19～9/20) 3名
 - ・ 就業支援基礎研修(9/19、9/21、9/26) 1名
 - ・ クレーム対応研修(10/10) 1名
 - ・ 発達障害支援スキルアップ研修〈成人期:日中〉(10/16～10/17) 1名
 - ・ 先進地視察:高知県高知市:てくところ会(10/20) 6名
 - ・ 精神障害者の退院後支援に関するガイドライン説明会(10/24) 3名
 - ・ 発達障害支援スキルアップ研修〈就労支援〉(10/25～10/26) 2名
 - ・ ディズニーアカデミー ゲストサービススタイルプログラム(10/26) 1名
 - ・ ディズニーアカデミー キャストトレーニングスタイルプログラム(11/2) 1名
 - ・ 組織風土改革セミナー(11/5) 1名
 - ・ 採用戦略セミナー 採用PR基本設計コース(11/15、12/13、1/10) 1名
 - ・ 広島県障害者虐待防止・権利擁護研修(11/20) 2名
 - ・ 広島県サービス管理責任者研修 演習ファシリテーター研修(11/22) 2名
 - ・ 採用戦略セミナー 魅力発信力向上コース(11/22、12/19、1/17) 2名
 - ・ ノロウイルス食中毒予防講習会(11/26) 1名
 - ・ 社会福祉法人理事研修(1/24) 1名
 - ・ 精神保健福祉研修会:精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて(1/28) 1名
 - ・ 2020年採用スタートアップセミナー(1/31) 1名
 - ・ 採用人事担当者向け戦略セミナー(2/5) 2名
 - ・ 強度行動障害研修(2/13～2/14) 4名
 - ・ 地域生活支援システム研修会(2/13) 1名
 - ・ 広島県相談支援従事者研修等講師養成研修(2/14～2/15) 1名
 - ・ 社会福祉法人決算研修(2/20) 2名
 - ・ アンガーマネジメント研修(3/15) 1名
 - ・ 広島県障害福祉サービス事業者集団指導研修(3/19) 1名
 - ・ 先進地視察:廿日市市の地域生活支援システム(3/20) 1名
 - ・ 精神障害者の障害特性と支援技法を学ぶ研修(3/23～3/24) 2名
- 計41回 75名

【関係機関への協力等】

- ・ 厚生労働省:相談支援従事者指導者養成研修 検討会委員及び講師(西川)
- ・ 広島県相談支援従事者研修等の実施に係る検討会 委員(西川)
- ・ 広島県相談支援体制整備事業アドバイザー(西川)
- ・ 広島県相談支援従事者研修等講師養成研修 講師(西川)

- ・広島県相談支援従事者初任者研修 講師(桃谷)
- ・広島県相談支援従事者初任者研修 演習ファシリテーター(西川、桃谷)
- ・広島県相談支援従事者初任者研修 演習ファシリテーター研修 講師(西川)
- ・広島県相談支援従事者現任者研修 演習ファシリテーター研修 講師(西川)
- ・広島県相談支援従事者現任者研修 演習コーディネーター(西川)
- ・広島県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修 ファシリテーター(若井、森川)
- ・広島県における相談支援等に係る人材育成等に関する意見交換会(西川)
- ・広島県相談支援従事者研修等ワーキンググループ(西川)
- ・地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のための都道府県ブロック会議(広島県)相談支援アドバイザー(西川)
- ・広島県精神障害者地域生活支援推進会議(桃谷)
- ・広島県医療観察制度地域連絡協議会(平賀)
- ・尾道市地域自立支援協議会全体会 委員(橋本)
- ・尾道市地域生活支援システムに係る協議 座長(西川)、委員(高垣吉伸、桃谷)
- ・尾道市地域自立支援協議会福祉計画部会 委員(高垣吉伸)
- ・尾道市自殺対策推進委員会 委員(桃谷)
- ・大崎上島町 ゲートキーパー研修会 講師(西川)
- ・精神保健福祉交流促進協会 理事(高垣孔幸)、実行委員(橋本)
- ・全国社会就労センター協議会 課題別専門研修会 講師(西川)
- ・広島県赤い羽根共同募金会 募金活動(池上、利用者1名)
- ・広島県精神障害者支援事業所連絡会 役員(若井)
- ・広島県精神障害者支援事業所連絡会 交流会実行委員会(若井、高垣優希)
- ・日本精神保健福祉士協会広島県支部:基幹研修Ⅰ 講師(西川)
- ・尾道こころネットよつば会家族教室 講師(西川)
- ・強度行動障害支援者養成研修 講師並びにインストラクター(森川)
- ・ピアサポーター養成、派遣事業のあり方検討会(桃谷)

【福祉サービスに関する苦情等解決】

- ・苦情 0件

【その他】

① 施設見学者

- ・ 湯が丘病院より18名 やまとを見学(5/24)
- ・ 川崎医療福祉大学より学生2名 瑠璃の屋形を見学(8/17)
- ・ 多機能型事業所クラシヲより2名 瑠璃寮を見学(10/9)

② 登録・認定

- ・ 広島県「あいサポート企業・団体」認定
- ・ 広島県「仕事と家庭の両立支援企業」登録
- ・ 全国健康保険協会広島支部「ひろしま企業健康宣言」認定
- ・ 広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」宣言事業所認定

瑠璃の屋形

【事業報告の概要】

瑠璃の屋形では、障がいがある方の「働きたい」という想いに寄り添い、一般就労を目指す方には企業実習などの就労支援にも取り組んだ。関係機関からも評価をいただいているが、就労移行支援の新規利用は2名にとどまった。就労継続支援B型は高い利用率を推移しているが、7月の豪雨災害以降の数ヶ月は利用率がやや低下した。秋以降は復調している。

豪雨災害時には利用者の自宅へ訪問し、生活支援を実施した。なかには断水のみならず、自宅へ至る道が崩落し、上水道の配管も崩れている家庭もあり、復旧するまでの間の給水支援など日常生活支援を行った。

利用者の希望に添って一般企業への就職や企業実習に送り出すことにも注力した。結果、2名が一般企業に繋がった。

生産活動については、収支の改善及び利用者の働く意欲を高めるため、工賃規程を見直しメリハリを持たせた。また、工賃向上にむけて仕事づくりをすすめているが、まだ成果はあがっていない。広くアンテナを巡らせあらゆる可能性を探っていきたい。

【重点取組と成果】

1) 就労移行支援事業

一般企業へは2名が就職につながる。今後も一般就職につながるように企業実習など注力していきたい。

課題としては、就労移行支援事業のサービス利用者がここ何年も激減していることである。広島県内でも広島市などの大都市を除き、減少傾向にある。当事業所も平均利用率は29%と低い状況が続いている。理由としては制度的な課題が大きいと思われる。

新規利用者2名も1名は特別支援学校を卒業した方で、卒業後すぐに就労継続B型を利用できない制度であるための利用であり、もう1名は他事業所の就労継続B型を利用するためのアセスメント利用である。いずれも短期間の利用となっている。

年度末に就職が1名決まり、在籍者数は0人となった。新年度早々に1名の新規利用が決まっているが、今後の事業継続については、その利用者の就職が決まり次第、スタッフ間で協議を重ねていく予定である。

2) 就労継続支援B型事業

西日本豪雨災害により一時的に利用が減少したが、利用希望者も多く、平均利用率は92%となった。たくさんの方に利用していただけるようになったことは喜ばしいことだが、人が多すぎて仕事の切り出しが難しい状況である。早々に、個々の利用者にあった仕事づくりをすすめなければいけない。

工賃については何度もスタッフ間で協議を積み重ね、工賃規程の見直しを行った。長年、生産活動の収支バランスがとれていないことが課題であったが、ようやく適切にバランスが保てることとなった。また、考課表を導入したことで、利用者の働くことへの意識付けができるようになったことは成果である。

工賃の平均月額額は約14,000円(ただし、複数の日中活動に係る福祉サービスを利用されている方を除く)。まずは月額15,000円を支給できるように事業の見直しと新規事業の取り組みをすすめていく。

【利用者の利用状況等】

1) 就労移行支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
定員(人)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6.0
開所日数(日)	24	24	26	25	23	23	26	24	24	23	23	25	290	24.2
月初在籍者数(人)	3	4	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1	25	2.1
新規利用者数(人)	1			1									2	0.2
終了者数(人)		1	1		1				1			1	5	0.4
月末在籍者数(人)	4	3	2	3	1	2	2	2	1	1	1		22	1.8
延利用者数(人)	70	75	61	33	36	34	39	39	33	18	18	19	475	39.6
1日平均利用者数(人)	2.9	3.1	2.3	1.3	1.6	1.5	1.5	1.6	1.4	0.8	0.8	0.8	19.6	1.6
利用率(%)	53%	54%	46%	24%	26%	26%	28%	30%	24%	13%	15%	14%		29%

サービス終了者の進路

一般就労	法人内の別事業を利用	他法人の事業所を利用	入院	家族と同居	単身生活	その他	合計
2	2					1	5

2) 就労継続支援B型事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
定員(人)	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288	24.0
開所日数(日)	24	24	26	25	23	23	26	24	24	23	23	25	290	24.2
月初在籍者数(人)	43	44	43	42	42	43	43	44	43	42	42	42	513	42.8
新規利用者数(人)	2		2	1	1	1	1			1			9	0.8
終了者数(人)	1	1	3	1		1		1	1	1			10	0.8
月末在籍者数(人)	44	43	42	42	43	43	44	43	42	42	42	42	512	42.7
延利用者数(人)	548	521	520	413	478	435	529	522	474	480	479	502	5,901	491.8
1日平均利用者数(人)	22.8	21.7	20.0	16.5	20.8	18.9	20.3	21.8	19.8	20.9	20.8	20.1	244.4	20.4
利用率(%)	104%	94%	98%	75%	87%	82%	96%	99%	86%	87%	100%	91%		92%

サービス終了者の進路

一般就労	法人内の別事業を利用	他法人の事業所を利用	入院	家族と同居	単身生活	その他	合計
	2	1		3	2	2	10

【生産活動】

1) 食品部

パンについては将来的なブランド化を図るため、昨年度に引き続き「より安心で、より安全な、より美味しいパン」づくりに力点を置き、品質向上に取り組んだ。お客様からの高い評価もいただけるようになった。利用者の皆様にも“力”をつけてもらい、生産性を高めて工賃向上に繋がりたいと考えている。ただ、かねてからの懸案事項であった災害時用の非常食としてのパンは、まだ商品化には至っていない。

惣菜・食堂については、利用者の昼食と一般のお客様用のランチをつくっている。利用者からは「美味しい、安い」と好評で注文の食数も増えたが、一般のお客様のご来店は少なく、苦戦が続いている。

パンと連携し、新アイテムとしてサンドイッチ等の惣菜パンづくりに取り組んでいるが、惣菜作業に参加する利用者の多くが体調が安定していない方であるため欠席も多く、生産性の面で課題が残る。

パンも惣菜もお客様に飽きられることのないように、新アイテムや新メニューの開発と品質向上に努めていきたい。

2) 直売市

直売市については、地域との繋がりを重視し、高齢化が進み買い物に困っている地域にも出向き、“地域のお役に立てる”“地域に愛される”ように取り組んできた。しかし、既存のスーパー等が同様の取り組みを始め、競争力では力が到底及ばず、売上等も大幅に減少した。イベント等も内容をリニューアルし昨年度よりは集客が増えたものの、イベント後の集客アップ(リピーター獲得)には繋がらなかった。

野菜を出品してくださる生産者の皆様の高齢化もすみ、以前のように商品が揃わなくなっている状況も一因としてある。早晩、直売市事業の存続について検討が必要な状況であるが、私たちの活動における直売市の存在意義は大きく、あきらめず粘り強く続けていきたい。

【人材育成】

1) 取組内容と成果

将来を見据え、それぞれの職員のテーマに沿った研修等に機会がある毎に職員を参加させた。すぐに成果に表れるものではないが、こういった一つ一つの積み重ねが、優秀な「人材」を「人財」に育成・昇華するものだと考えている。

また、各大学や養成校からの実習も積極的に受入れ、福祉の魅力を伝え、福祉業界全体の底上げに繋がるよう尽力した。

2) 主な研修実施状況、参加状況

- ・ 広島県精神障害者支援事業所連絡会:総会&講演会(5/19) 1名
- ・ 食品衛生講習会(5/17) 1名
- ・ 食品衛生責任者養成講習会(7/26) 1名
- ・ 強度行動障害支援者養成研修:実践研修(9/11～12) 1名
- ・ 広島県サービス管理責任者フォローアップ研修(9/19～9/20) 1名
- ・ 発達障害支援スキルアップ研修<就労支援>(10/25～10/26) 1名
- ・ ディズニーアカデミー ゲストサービススタイルプログラム(10/26) 1名
- ・ ディズニーアカデミー キャストトレーニングスタイルプログラム(11/2) 1名
- ・ 組織風土改革セミナー(11/5) 1名
- ・ 広島県障害者虐待防止・権利擁護研修(11/20) 1名
- ・ 採用戦略セミナー 魅力発信力向上コース(11/22、12/19、1/17) 1名
- ・ 採用人事担当者向け戦略セミナー(2/5) 1名
- ・ 強度行動障害研修(2/13～2/14) 2名
- ・ 社会福祉法人決算研修(2/20) 1名
- ・ アンガーマネジメント研修(3/15) 1名

3) 実習生等受入等

- ・ 尾道特別支援学校 就業体験 1名(6/8、6/11～6/12)
- ・ 福山平成大学 精神保健福祉援助実習 1名(8/6～9/29のうち15日間)
- ・ 川崎医療福祉大学 事業所見学 2名(8/17)
- ・ 長江中学校 職場体験実習 3名(8/20～8/24)
- ・ 県立広島大学 精神保健福祉援助実習 1名(8/27～9/5のうち5日間)
- ・ 県立広島大学 精神保健福祉援助実習 1名(9/10～9/20のうち5日間)

【各種行事、地域との交流事業等】

- ・ 尾道市人権センター「人権のつどい」(6/2)
- ・ 向島健康まつり(10/20)
- ・ おのみち福祉まつり(10/21)
- ・ おのみち市民健康まつり(11/11)
- ・ 直売市感謝祭(11/16)
- ・ もちつき(12/28)
- ・ 直売市生産者視察旅行(3/23)

やまと

【事業報告の概要】

7月の豪雨災害の影響で御調町が孤立してしまい、数日間事業所を閉所した。その影響もありその後利用率が下がってしまった。また、例年と同様にパンフレットを置いてもらう等して広報活動を行ったが、新規利用者はあまり増えなかった。作業については、例年通り農業に力を入れネギの水耕栽培、水稻を行った。軽作業が例年になく忙しく、仕事の量が多かった。地域との交流にも力を入れており、地域の方との交流会を開催したり地域の行事には積極的に参加を行った。

【重点取組と成果】

1) 就労継続支援B型事業

重点取り組みとして、利用率の増加と工賃アップを目指して事業収入の増加に取り組んだ。しかし、豪雨災害の影響もあり利用率は伸び悩んでしまった。また、新規の利用者獲得に向けて昨年度と同様北部地域の公共機関や病院・相談支援事業所にパンフレットを置いてもらう等して広報活動に努めたが、新規の利用者はなかなか増えなかった。事業収入については、クッキーの販路が年度末に広がり、軽作業も例年になく仕事の量が多かったが、収入が少ない事業なので増収にはあまり結びつかなかった。ネギの水耕栽培については、施設の老朽化や天候にも左右されたが、なるべく増収できるように努めた。水稻は豪雨災害の影響もあったが、収穫量を増やすことができた。

【利用者の利用状況等】

1) 就労継続支援B型事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
定員(人)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240	20
開所日数(日)	24	24	26	25	24	23	26	24	23	23	23	25	290	24
月初在籍者数(人)	23	23	22	22	21	22	21	20	21	22	22	22	261	22
新規利用者数(人)			1		2			1	1				5	0.4
終了者数(人)		1	1	1	1	1	1						6	0.5
月末在籍者数(人)	23	22	22	21	22	21	20	21	22	22	22	22	260	22
延利用者数(人)	315	325	324	257	272	279	311	291	282	256	295	330	3537	295
1日平均利用者数(人)	13.1	13.5	12.5	10.3	11.3	12.1	12.0	12.1	12.3	11.1	12.8	13.2	146.4	12.2
利用率(%)	72%	71%	74%	56%	59%	63%	68%	66%	61%	56%	74%	72%		66%

サービス終了者の進路

一般就労	法人内の別事業を利用	他法人の事業所を利用	入院	家族と同居	単身生活	その他	合計
				2	1	3	6

【生産活動】

1) 軽作業

企業からの下請け作業で、箱折やシール貼等の作業を行った。軽作業は例年になく仕事の量が多く、作業が追い付かないような状況が続いていたが、ヴィータとも連携をして何とか乗り切ることができた。ただ、忙しい状況はその後も続いている。作業収入は少ないが、簡易な作業を好まれる利用者や座ってしか作業ができない方にも出来る作業なので、軽作業に携わる利用者の方も多かった。

2) 食品製造

クッキーを自主製品として製造した。年度末から販路が広がり、新しい販路では好調にクッキーが売れるようになった。また、パッケージを一新し売り上げ増加に努めた。カットネギとの兼ね合いもありあまり多く作ることができなかったが、徐々に作る量を増やしていった。

3) 農業

やまと事業の中心的作業として、例年と同様水稻・ネギの水耕栽培を行った。御調町も豪雨災害に見舞われ借りていた田の一枚が土砂崩れにあってしまったり、畑の一部が土砂に埋まってしまうことがあった。しかし、前々年度よりも一枚多く田を借りており、土砂崩れにあった田からも一部収穫ができたので例年よりも多く収穫することができた。やはり当事業所職員だけでは水稻の管理等は難しいので、やまと地区の方のご協力を仰ぎながら行った。ネギの水耕栽培は土砂災害の影響はなかったが、天候や施設の老朽化の影響

等もあり生育がうまくいかない時もあり減産となってしまった。

4) 所外作業

尾道市、尾道バスより委託を受けて市有地等の清掃・草刈りを行った。市の要請もあり草刈りの回数が増えた現場もあったが、柔軟に対応した。怪我をされる利用者もいなく無事に作業を遂行できた。

【人材育成】

1) 取組内容と成果

週に1回職員ミーティングを行い、新し職員等に病気や支援の仕方について助言・指導を行った。また、一泊研修旅行を行い、同じような作業を行っている他事業所を見学することにより、やまと事業所の今後の方向性や作業の仕方等を参考にさせていただいた。併せて、職員・利用者のモチベーションを高めることもできた。今年度はあまり研修に参加できなかったのもので、来年度はなるべく研修に参加していきたい。

2) 主な研修実施状況、参加状況

- ・ 広島県精神障害者支援事業所連絡会 役員会 2ヶ月に1回開催 述べ職員6名出席
- ・ 尾道市自立支援協議会 2ヶ月に1回 延べ職員4名出席
- ・ 第25回「障害者週間」尾道福祉大会全体検討会 述べ職員2名出席
- ・ 11月22日 広島県サービス管理責任者ファシリテーター研修 職員1名出席
- ・ 12月4日 広島県精神障害者支援事業所連絡会から広島県への要望書を提出 職員1名出席
- ・ 1月23日～24日 広島県サービス管理責任者研修(広島会場) ファシリテーターとして1名出席

3) 実習生等受入

- ・ 平成大学 1名 平成30年8月27日～平成30年9月14日

【各種行事、地域との交流事業等】

- ・ 4月5日 花見 伯方島 開山公園
- ・ 5月23日 ボランティア団体コスモスとの交流会（バーベキュー）
- ・ 6月6日 やまと地区の方との交流会
- ・ 8月14日 やまと地区盆踊り大会
- ・ 9月12日～13日 やまと一泊研修旅行 山口県
- ・ 9月29日 みつば会祭り クッキー等の販売で参加
- ・ 10月21日 大和公民館祭り 参加
- ・ 10月27日 御調健康祭り 参加
- ・ 12月25日 クリスマス会
- ・ 12月28日 餅つき大会
- ・ 1月25日 新年会

瑠璃寮

【事業報告の概要】

宿泊型自立訓練（定員20名）の新規利用者は前年度と同数の10名。サービス終了者は9名で前年度12名に比べ3名少ない。平均利用者16.3名（81%）。平均18名（90%）以上を数値目標としていたため目標達成には至っていない。

生活訓練（通所型・訪問型）の新規利用者は12名。1名を除きほとんどが宿泊型利用者と併用利用であった。純粋に通所型だけの利用者は1名であり年々減少傾向にある。訪問型に関しても同様で30年度は利用者が1名であった。利用率は、1日平均7.1人（36.4%）と前年度月平均8.5名（43%）より下回る結果であった。

全体的に前年度より利用者は少なく、また新規相談や見学者・体験利用者も例年に比べ減っている。特に通所型・訪問型は新体系移行後から目立った増加はなく、新規利用者獲得はもちろん受け入れる体制作りも大きな課題である。

2年間という有期限サービスであるがゆえの運営の難しさを感じる一方、その必要性や役割の重要性も年々強まっているため、地道ではあるがニーズがある限り生活訓練は継続していきたい。

1) 宿泊型生活訓練事業

30年度も引き続き、医療機関や相談支援事業所との連携を重点に置き、利用者の状況共有とともに目標確認や修正を行った。特に入所して間もない利用者は精神的に不安定な状態になりがちであるため、訪問看護の利用や細かい支援が必要である。状況によっては一時入院を余儀なくされる利用者もおられたが、治療に専念しまた安心して寮に戻って来られるよう環境を整えた。

退所支援も重要な役割である。30年度のサービス終了後の進路は、グループホーム5名、単身生活1名、家族と同居2名、他施設への入所1名という結果であった。病状悪化による入院等によりやむなく利用終了される利用者はおらず、基本的には利用者の希望に沿い現実的な進路を決め送り出すことができた。

これまでと同様に進路先にグループホームを希望される利用者は多く、受け入れ先の確保が重要課題の一つであった。30年度は、新規グループホームの立ち上げにも重点的に取り組んだ。希望の家と連携し、目標どおりグループホームを1件増設することができた。瑠璃寮からは1名入所し、31年度にはもう1名入所予定である。

今年度で築20年となり老朽化が目立ってきており計画的なリフォームが必要となっている。30年度は中でも故障が目立っていた空調設備の新調工事を行った。個室はすべて集中管理型からルームエアコンに変更することで、快適性はもちろん個室ごとに電気料金を徴収することができ公平性に加え、利用者に電気使用に対する意識を見直していただく機会となった。

2) 通所・訪問型生活訓練事業

通所型の活動内容はこれまでと同様に利用者のニーズや季節に合わせながら参加しやすい内容を提供した。ボランティアや他事業所とも交流ができる機会も多く設け、仲間作りや余暇の充実にもつながった。

利用終了後の行き場の確保も重要な役割を担っており、30年度は就労系事業所へ移行した利用者が利用終了者8名中3名であった。生活訓練と就労系事業所の併用利用を希望される方もおられ、日頃から瑠璃の屋形、やまととは特に連携をとりながら支援を行った。

訪問型利用者は1名のみと新体系以降最低の利用者数となった。利用相談はあるが支援可能な職員体制が十分確保できなかったことは反省点である。法人の人材確保の取り組みと併せて今後改善を図りたい。

3) 短期入所事業

利用者は減少傾向である。延べ利用者数が前年度282名に対し30年度は57名と特に顕著であった。定期的に利用されていた方の年齢や家庭環境の変化などで利用をされなくなったことが一つ大きな原因として考えられる。ただ、今年に入り新規契約者が増え新しく定期的に利用される利用者が増えつつある。今後も希望がある限り積極的に受け入れていきたい。

【利用者の利用状況等】

1) 宿泊型生活訓練

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
定員（人）	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240	20.0
開所日数（日）	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	30.4
月初在籍者数（人）	17	17	18	16	18	18	18	17	17	17	18	17	208	17.3
新規利用者数（人）	1	1	1	2	0	0	0	0	1	1	1	2	10	0.8
終了者数（人）	1	0	3	0	0	0	1	0	1	0	2	1	9	0.8
月末在籍者数（人）	17	18	16	18	18	18	17	17	17	18	17	18	209	17.4
延利用者数（人）	517	545	546	522	532	484	459	447	491	464	438	489	5934	494.5
1日平均利用者数（人）	17.2	17.6	18.2	16.8	17.0	16.0	14.8	15.0	15.8	15.0	16.0	16.0	195	16.3
利用率（％）	86%	88%	91%	84%	86%	81%	74%	75%	79%	75%	78%	79%		81.3%

サービス終了者の進路

グループホーム	家族と同居	単身生活	入院	その他	合計
5	2	1		1	9

2) 通所・訪問型生活訓練

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
定員（人）	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240	20.0
開所日数（日）	22	23	22	23	23	23	23	24	23	23	23	25	277	23.1
月初在籍者数（人）	16	15	16	15	18	19	19	18	18	18	19	19	210	17.5
新規利用者数（人）	0	1	1	3	1	0	0	1	1	1	1	2	12	1.0
終了者数（人）	1	0	2	0	0	0	1	1	1	0	1	1	8	0.7
月末在籍者数（人）	15	16	15	18	19	19	18	18	18	19	19	20	214	17.8
延利用者数（人）	161	149	173	189	146	139	134	138	183	174	179	211	1976	164.7
1日平均利用者数（人）	7.3	6.5	7.9	8.2	6.3	6.0	5.8	5.8	7.6	7.5	7.9	8.4	85	7.1
利用率（％）	37%	32%	39%	41%	32%	32%	29%	31%	40%	38%	41%	46%		36.4%

サービス終了者の進路

一般就労	法人内の別事業を利用	他法人の事業所を利用	入院	家族と同居	単身生活	その他	合計
0	3		1	2	0	2	8

3) 短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
開所日数（日）	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	30.4
実利用者数（人）	1	2	2		1	1	1			2	2	3	15	1.3
延利用者数（人）	2.0	4.0	4.0		2.0	2.0	2.0			9.0	9.0	23.0	57	4.8
利用率（％）	7%	13%	13%	0%	6%	7%	6%	0%	0%	29%	32%	74%		15.7%

【人材育成】

1) 取組内容と成果

人材確保に関する取り組みに法人をあげて取り組み、瑠璃寮も積極的に関わった。少しずつ成果が出始めており、今後も時代に合わせた人材確保の取り組みを行ってきたい。

昨年10月には県外（高知県）の事業所への視察研修を行った。当法人と同様に社会福祉法人が母体で生活訓練とグループホームを運営している事業所を選定することで現在の支援内容や運営状況を見直すよい機会となった。また今後の事業展開という観点からも非常に収穫が多く、視野を広げることができた。

昨年7月に起きた豪雨災害の経験や反省を踏まえ法人内に設置された災害対策委員会や外部研修等に積極的に参加をした。まず職員の備えに対する意識を変える必要があることを学び、防災計画作成や備蓄の整備を行った。特に瑠璃寮は福祉避難所として指定を受けているため、市と連携を取りながらいざというときに冷静に対応できる力を身につけていく必要がある。

2) 主な研修実施状況、参加状況

5月19日、広島県精神障害者支援事業所連絡協議会講演会1名参加
5月23日、尾道ふくしむら施設連絡協議会役員会1名参加
6月3日、新卒向け就職フェア（大阪）1名参加
6月7日、食品衛生講習1名参加
6月16日、事業所見学会対応 学生1名
6月25日、虐待防止・権利擁護研修6名参加
6月29日、自立支援協議会生活支援部会2名参加
7月31日、職場内研修（グループワーク） テーマ：災害について 2名参加
8月10日、尾道市地域生活拠点等整備講演会 1名参加
9月13日、尾道市地域自立支援協議会生活支援部会グループホーム見学
9月18日、職場内研修（出張報告）2名参加
9月19日～20日、広島県サービス管理責任者等フォローアップ研修 1名参加
9月20日、尾道市地域自立支援協議会生活支援部会 1名参加
10月2日、自立支援協議会定例会 2名参加
10月9日、自立訓練クラシフより1名事業所見学のため来所
10月11日、自立支援協議会生活支援部会グループホーム見学会
10月11日、尾道市地域生活支援システム作業部会 1名参加
10月16日～17日、平成30年度発達障害支援スキルアップ研修（成人期）1名参加
10月20日、事業所視察（希望の家と合同）社会福祉法人てくところ会（高知県）へ。3名参加
10月24日、尾道市自立支援協議会福祉計画部会 1名参加
11月1日、尾道市地域生活支援システム作業部会 1名参加
11月15日、自立支援協議会定例会 1名参加
11月20日、平成30年度広島県虐待防止・権利擁護研修 1名参加
11月29日、自立支援協議会生活支援部会 1名参加
1月17日、自立支援協議会定例会 1名参加
1月22日、訓練等給付支給決定にかかる説明会 1名参加
1月24日、職場内研修 2名参加
2月5日、採用・人事担当者向けセミナー（県社協主催） 1名参加
2月13日～14日、強度行動障害研修 1名参加
2月14日、尾道市地域支援システム作業部会（入所系） 1名参加
2月22日、尾道市自立支援協議会生活支援部会 1名位参加
3月9日、広島県社協主催就職フェア 1名参加
3月12日、ボランティア講座へ講師として派遣 1名参加
3月13日、消防訓練
3月14日、尾道市地域支援システム作業部会 1名参加

3）実習生等受入

30年度は希望者なしのため受入れ0名であった。31年度は2名受入予定。

【各種行事、地域との交流事業等】

4月11日、希望の家合同レクお花見（千光寺）参加者：利用者（寮8名、希望の家2名）、職員3名参加
5月23日、ボランティアグループコスモス主催バーベキュー 利用者8名、職員2名参加
6月2日、ヴィータ合同レク「因島コンサート」 利用者4名、職員1名参加
10月31日、大久野島へ（希望の家と合同） 利用者6名、職員2名参加
12月5日、ボランティアコスモス主催クリスマス会 利用者2名、職員2名参加
12月8日、障害者週間尾道福祉大会 利用者4名、職員1名参加
12月28日、もちつき大会（法人行事）
2月27日、互助会レク「東広島の牧場へ」 参加者7名、職員2名参加
3月20日、青山病院交流会 利用者1名、職員1名参加
3月23日、よつば会交流会 利用者2名、職員1名参加

希望の家

【事業報告の概要】

平成 31 年 3 月 1 日に、山波町今免地区に定員 2 名のホームを 2 ヲ所、開所。同敷地内に同オーナーで、一軒家を 2 軒、賃貸契約を結び、居住を確保する事が出来た。

4 名の増員に伴い、各ホームの利用定員数を見直し、全体で、20 名定員とした。「TAKEYA」7 名を 6 名、「シェハウスゆい」6 名を 5 名、「旭ヶ丘」5 名定員のままとし、新規開所の「いまめん - A」2 名、「いまめん - B」2 名定員とすることで、20 名の利用定員とした。利用定員が 21 名から減算対象となる為、希望の家としての利用定員は 20 名までとする。

利用実績では、瑠璃寮卒業後、ホーム入居となった利用者が 2 名、平成 31 年 3 月に入居。同じく同月に、退所となった方が 1 名。現在の利用者、18 名。2 室の空室有り。2 室とも来年度、瑠璃寮卒業後の利用者が入居予定となっている。18 名の利用者は、男性利用者 13 名。女性利用者 5 名。平均年齢は 47 歳。介護の必要はなく、通院や買い物も自立しており、ルールの確認や、精神的なケア、予測不能時の対応フォロー、不調の通院同行等、個別の支援内容に沿って支援を実施し、各自の目標が達成出来るように日々支援を実施した。

平成 30 年 2 月に県営より転居し、新しく開所した旭ヶ丘地区のホームでは、地域行事のシティークリーニングや夏祭りに参加し、職員や利用者の顔を覚えて頂くように努めた。大きなトラブルなく地域に溶け込むことが出来ていると思われる。他のホームも同様に地域行事に、参加。新高山では地域の防災訓練に参加し、避難時の対応を利用者とともに体験。新しく開所した今免のホームもトラブルなくスムーズに開所する事が出来、現在も問題なく利用することが出来ている。どのホームも町内会に入り、班の当番を利用者とともに実施している。

日中活動では、やまと利用者が 8 名。屋形利用者が 5 名。他事業所利用が 2 名。3 名が日中活動の利用なく、ホームで過ごしておられる。継続的に通所が出来る事、不調なく日々過ごすことが出来るように、見守りや食事提供、清潔保持、居住の環境整備を行った。

7 月の豪雨による断水を経験し、年 2 回実施している避難訓練や防災講習では職員も利用者も防災意識が高まり、防災マニュアル、備蓄の見直しを実施している。

夜間対応では、寮、希望の家の職員で緊急時対応電話の持ち帰り対応。連絡があった場合は、緊急性の確認を行うが、緊急性のある連絡はなかった。日中に、体調不良者は通院するように助言、通院同行することで、夜間時の緊急要請や夜間訪問要請の連絡はなかったと思われる。連絡は、精神不安の内容や報告連絡で、傾聴対応し、翌日の対応となる事を伝える事で落ち着かれる。

【重要取組と成果】

1) 共同生活援助

- ・居住確保のため、「居住確保に係る」チームを立ち上げ、平成 31 年 3 月に定員 2 名で 2 ヲ所のホームを開所することが出来た。

- ・20 名定員とするために、各ホームの定員数を変更。目標としていた定員数に達する事が出来た。

- ・定員数の見直しにより、転居された利用者の方が 4 名。転居後も通院や買い物を自立して行えるように支援。環境の変化で不調になることのないように、交通手段や地域のルールと一緒に確認し、1 人で問題なく行えるように、必要な支援を実施。転居後も通所や通院等、転居前同様に行えるようになっている。

- ・体調不良の方は、日中に通院するように助言を行い、必要時には通院同行することで、夜間の訪問や緊急対応することがなかった。

- ・職員間で、利用者の情報を共有し、不調者の対応や服薬の確認の対応を統一。主治医の指示通り服薬をすることが出来るようになる。

- ・通所先や家族、関係機関とも情報を共有し、定期通院、通所の継続、安定した生活を送る事が出来るように、見守り、必要時は支援を実施した。ご家族の協力や支援、密な関係作りが出来ている。
- ・土・日・祝では、職員が1名勤務となるが、申し送りを用意し、休日でも利用者対応が問題なく行えた。
- ・年2回、実施している避難訓練や防災講習では、訓練時だけでなく、通常から防災意識を高めるように、転倒防止や備蓄、居室の整理、掃除を行う事が出来るようになってきている。

【利用者の利用状況等】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
定員(人)	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	20	／	18
開所日数(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	30
月初在籍者数(人)	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	／	17
新規利用者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0.16
終了者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.08
月末在籍者数(人)	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	18	／	17
延利用者数(人)	480	489	498	520	519	510	525	510	519	519	475	584	6,148	512
1日平均利用者数(人)	16	15	16	16	16	17	16	17	16	16	16	18	18	17
利用率(%)	88	83	94	88	88	94	88	94	88	88	88	90	90	94

サービス終了者の進路

他の福祉事業 を利用	家族と同居	単身生活	入院	その他	合計
0	0	0	0	1	1

【人材育成】

1) 取組内容と成果

- ・ホーム巡回時での利用者対応では、閉鎖的な空間で、一対一の対応をすることが多く、利用者の権利侵害や虐待につながる行為にならないように、毎日報告や振り返りを実施し、利用者の気持ちに寄り添い、傾聴する質を高めた。
- ・アットホームな雰囲気の中で利用者の方に過ごして頂くために、専門的な知識を持たない職員配置（夕食作りの世話人）しているが、利用者の特性を理解して頂き、対応の申し送り、振り返り、研修に参加、あるいは、ミーティングを実施し、利用者対応、傾聴する質を高めた。
- ・研修には職場内研修を含め積極的に参加した。虐待防止の研修では全職員参加し、日頃の対応の振り返りと障害者虐待防止の理解を深め、サービスの向上に努めた。
- ・昨年10月に瑠璃寮と合同で高知県の事業所視察を行った。当法人と同様な運営を行っている事業所視察では、現在の運営状況や支援内容を見直す良い機会となった。今後も積極的に他の事業所を視察、見学することで、視野を広げ支援に役立てたい。

2) 主な研修実施状況、参加状況

5月12日～13日 十勝・帯広の精神保健・医療・福祉を掘り下げるセミナー 1名

6月7日 食品衛生責任者養成講習会 1名

6月25日 虐待・権利擁護研修 7名
6月29日 自立支援協議会生活支援部会 1名
7月19日 自立支援協議会定例会 1名
8月10日 尾道市地域生活拠点等整備講演会 2名
9月6日 権利擁護セミナー 1名
9月11日～12日 強度行動障害研修（実践） 1名
9月13日 自立支援協議会生活支援部会グループホーム見学 2名
9月18日 職場内研修 4名
9月19日～20日 広島県サービス管理責任者等フォローアップ研修 1名
9月20日 医療観察制度地域連絡協議会 1名
10月2日 自立支援協議会定例会 1名
10月10日 クレーム対応研修
10月11日 自立支援協議会生活支援部会 1名
10月16日～17日 平成30年度発達障害支援スキルアップ研修（成人期）1名
10月20日 事業所視察(瑠璃寮と合同)社会福祉法人てくところ会（高知県）へ。3名
11月15日 自立支援協議会定例会 1名
11月20日 平成30年度広島県虐待防止・権利擁護研修 1名
11月22日 Face to FUKUSHI（大阪）1名
12月5日 自立支援協議会生活支援部会 1名
12月19日 Face to FUKUSHI（大阪）1名
1月7日 Face to FUKUSHI（大阪）1名
2月13日～14日 強度行動障害支援者養成講習 1名
2月20日 決算研修 1名
3月12日 こころの悩みごと相談員要請講座（講師サポーター） 1名
3月18日～19日 Face to FUKUSHI（大阪）1名

【各種行事、地域との交流事業等】

4月11日 瑠璃寮合同レクお花見（千光寺）
5月3日 外食行事
5月22日 TAKEYA避難訓練、防災講習
5月23日 傾聴ボランティアコスモス主催バーベキュー
5月29日 希望の家（旭ヶ丘）・シェアハウスゆい避難訓練、防災講習
6月3日 シェアハウスゆい・TAKEYAシティークリーニング
7月4日 外食行事
9月2日 新高山・自主防災訓練
9月30日 シェアハウスゆい・TAKEYAシティークリーニング
10月1日 共同募金
10月24日 外食行事
10月27日 ジム行事
10月31日 大久野島へ（瑠璃寮と合同）
11月13日 旭ヶ丘・ゆい避難訓練・防災講習
11月14日 TAKEYA避難訓練・防災講習

- 11 月 17 日 精神障害者支援事業所連絡会の交流会
- 11 月 21 日 外食行事
- 12 月 5 日 傾聴ボランティアコスモス主催クリスマス会
- 12 月 28 日 餅つき
- 1 月 15 日 茶話会 (TAKEYA)
- 1 月 22 日 茶話会 (シェアハウスゆい)
- 3 月 20 日 青山病院交流会
- 3 月 23 日 よつば会交流会

H30年度 地域生活支援センターり 事業報告

【事業報告の概要】

相談支援事業

1. 尾道市より委託を受け、尾道市障がい者サポートセンターはな・はなへ職員2名を派遣し、主に精神障がいのある方の相談支援や、地域自立支援協議会事務局等の業務を行った。相談支援については、精神障がいのある方からの相談を主としてるが、発達障がいの診断で精神保健福祉手帳を取得されている方も増えており、発達障がいの特性に配慮した相談支援が求められるようになった。また、相談内容は多様かつ複雑化しており、専門機関と連携した対応をする等、相談支援に多くの時間を要する状況となった。

地域自立支援協議会では、事務局として運営会議参加の他、生活支援部会を担当し、事業所間の顔の見えるネットワークづくりを意識した活動を行った。生活支援部会の活動を通じて、部会員が事業所の枠を超えたネットワークないしチームとなり、この地域の生活支援の充実、向上を目指したい。

2. 指定計画相談支援について、特定相談支援事業については、請求件数は前年対比ではほぼ横ばいとなり、サービス等利用計画の作成については新規は減少し、モニタリングの頻度が多くなった。一般相談支援事業については、マンパワー不足で対応できない事情もあり、契約者数と請求件数は0件となった。また、計画相談支援の充実と推進のため、サービス担当者会議の実施を適宜行い、サービス提供事業所との連携強化を行った。相談支援の質の向上としては、発達障がいに関する相談に対応すべく、各種研修会に職員を派遣した。

地域活動支援センター I 型事業

1. 登録者は34名(平成30年3月末時点)となり、前年度と比べ、若干名減少となった。各種プログラム活動では、パソコン教室やパステルアート教室への参加者が多く、講師を招いたプログラムの人気が高った。また、パソコン教室やパステルアート教室については、地域の方々にもご利用いただいております。障がい当事者との交流の場、啓発といった効果をもたらした。また、障がい当事者が主体(主役)になるように活動を推し進めていくため、障がい当事者によるミーティングである「ピア・カウンセリング学習グループ」を開催した。今後も、障がい当事者の相互の経験を分かち合えるプログラムを取り入れながら、エンパワメントを図ることに繋がる活動に注力していきたい。精神障がい者の地域移行の一環としては、青山病院との交流会にピアスタッフ派遣し、交流活動を行った。

【重点取組と成果】

1) 相談支援事業

尾道市障がい者相談支援事業等について

- ・相談集計として、相談者数が559名、相談件数が1,543件となり、障害がい別としては、約70%が精神障がいのある方となった。前年度と比べ、相談者数や相談件数はともに若干減少しているが、新規の相談者の多くは精神障がいのある方であり、発達障がいに関する相談も増加した。また、相談内容も多様かつ複雑化しており、専門機関と連携した対応をする等、相談対応に多くの時間を要した。

- ・地域自立支援協議会の運営やその専門部会である生活支援部会の事務局としての活動を通じて、ヘルパー人材不足・災害時の対策・医療的ケアの必要な障がいのある方への支援等の地域課題を抽出することができ、課題解決に向けての取り組みが行えるようになった。

- ・障がいのある方から求められているサービス量に対して、マンパワーが不足している。尾道市に状況等を報告しながら、マンパワーの充足を図っていただけるようお願いをした。

計画相談支援、地域移行・地域定着支援について

- ・計画相談支援については、契約者数は96名(平成30年3月末時点)となり、サービス利用支援 103件/年、継続サービス利用支援 232件/年となった。昨年度とほぼ同様の請求件数となったが、年度目標の400件/年の達成に至らなかった。

- ・地域移行・地域定着支援については、該当する依頼がなかったため地域移行支援計画等の作成に至らなかったが、今後も地域のニーズを把握しながら、該当するケースについて関係機関と連携を図っていく。

- ・事例検討会や障がい特性に関する研修へ参加することで、職員のスキルアップに繋がられた。本年度は発達障がいに関する研修に積極的に参加し、発達障がいのある方への相談支援スキルの向上が図れる取り組みを行なった。

2) 地域活動支援センター事業

- ・地域活動の拠点として機能強化を図っていくため、事業所の移転を検討することとしていたが、利便さ、設備、経費等に見合う物件がなく、施設の移転には至らなかった。

- ・地活スタッフが相談支援専門員と兼務しており、プログラム活動等の見直しや積極的な関りが持てない状況となり、ご利用者様への対応が不十分になってしまった。

【利用者の利用状況等】

1) 委託相談支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
開所日数(日)	20	21	21	21	20	18	22	21	19	19	19	20	241	20
相談者数(人)	41	37	37	51	47	48	50	44	43	47	52	62	559	47
相談件数(件)	128	136	138	221	125	137	118	114	90	99	90	147	1543	129

相談方法

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
電話	86	92	94	179	93	106	93	84	61	62	62	99	1111	93
訪問	20	25	25	24	16	20	16	19	23	19	20	27	254	21
来所	11	8	4	13	10	6	7	7	4	12	6	14	102	9
FAX	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1
メール	1	0	10	3	0	2	1	0	0	0	1	1	19	2
同行	6	4	5	2	6	1	0	3	1	4	1	5	38	3
その他	0	5	0	0	0	2	1	1	1	2	0	1	13	1
個別ケア会議														

障害種別(手帳)

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	重複	なし	不明	合計
7	23	401	6	55	55	12	559

相談内容

福祉サービスに関する相談	社会資源に関する相談	社会生活力に関する相談	権利擁護に関する相談	専門機関の紹介・調整	合計
650	376	1773	26	2303	5128

障害支援区分認定調査委託事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
調査件数(件)	0	0	1	1	1	1	0	1	3	1	1	3	13	1

計画相談、地域移行・地域定着

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
計画相談件数(件)	35	28	33	26	25	35	30	22	32	26	20	24	336	28
地域移行等件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2) 地域活動支援センター事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
開所日数(日)	24	24	26	25	23	23	26	24	23	23	23	25	289	24
利用契約者数(人)	33	33	34	34	34	34	34	35	35	34	34	34	408	34
延利用者数(人)	74	85	79	47	46	62	58	44	32	42	39	30	638	53
1日平均利用者数(人)	3.1	3.5	3.0	1.9	2.0	2.7	2.2	1.8	1.4	1.8	1.7	1.2	26.4	2.2

[illegible][illegible]

【人材育成】

1) 取組内容と成果

- ・県相談支援従事者研修に演習ファシリテーターとして職員を派遣した。ファシリテーターの立場を経験することにより、グループ運営やスーパーバイズ等に関する学びや気づきが得られ、相談支援専門員としてのスキルアップに繋がられた。
- ・H30年度発達障がい支援基礎研修に職員を派遣した。発達障がいに関する特性などの基礎的な内容を学ぶ機会となり、その後に開催された発達障害者支援スキルアップ研修にも職員を派遣し、発達障がいのある方への相談対応を学ぶ機会となり、職員のスキルアップに繋がられた。

2) 主な研修実施状況、参加状況

- ・H30年度 発達障がい支援基礎研修(5/23)
- ・精神障がい者の退院後支援に関するガイドライン説明会(10/24)
- ・H30年度 広島県相談支援従事者初任者研修 福山会場(10/29, 30, 31) ※演習ファシリテーター
- ・H30年度 尾三圏域連絡会研修(1/11)

3) 実習生等受入

次世代の精神保健福祉従事者の養成は、今後の福祉業界の重要な課題でもあり、当センターでも実習生の受入を行っていたが、本年度については、業務上の都合により、実習生を受け入れることができなかった。

【各種行事、地域との交流事業等】

地域の方々との交流を図る目的で、プログラムの一部を開放した。地域の方々の来所者は延べ50名となった。障がい当事者と一緒に参加することで啓発に繋がった。

ヴィータ

【事業報告の概要】

平成30年度は、平成29年度の振り返りを踏まえ、地域に密着した形で各事業を展開した。特に就労継続支援B型事業においては、地域課題を抽出し、私たちが一市民として活躍できる場の獲得と地域資源を有効活用しながら事業所展開していくことに努めた一年であった。

各事業所職員は、サービスの質の向上に努めるべく、事業所課題と個人課題を精査した上で研修に参加をし、学び得た知識やツールを日々の支援に活用した。結果、個別支援においては多角的な対応が可能となり、適度な関係性が気づくことが出来た。また、研修を介して事業としての課題抽出と改善に取り組んだ。結果、就労継続支援B型事業においては、成果が数字に比例している。他の事業においては、地道な活動に評価を頂き、新規ご紹介が増えている。ただし、有期限の事業もあるため、こちらについては、満了に伴い利用が終了している形である。

【重点取組と成果】

1) 相談支援事業

相談支援専門員として、配置しているのは1名である。平成30年度は、強度行動障害者支援・精神障害者の特性と支援技法に特化し、研修に励んだ。その結果、利用者の利用状況等に記載しているとおり、基本相談支援に係る件数は増加している。

計画相談支援事業の請求件数は194件。平成29年度よりも33件増加している。増加した要因として、1点目は、障害特性を踏まえこまめな面談が必要であったこと。2点目は、新規利用者の増加が挙げられる。

総体的に現在利用されている方やそのご家族、関係者から「ヴィータに相談してみたら…」というご紹介を受けて問い合わせをされる方が増えている。これらは、これまでの相談支援専門員の真摯な対応が評価され、成果として表れている。すべてが報酬に結びつく対応(支援)ではないが、単にサービスのあてがいにならないよう、これまで当事業所が大事にしてきた『当事者が力をつける』『当事者主体』『当事者のストレングス(強み)』といった視点をもって、取り組みを重ねた。今後もその視点を大事に相談支援専門員が一人で抱え込むことなく、地域と協同して活動を行う。

2) 通所・訪問型生活訓練事業

当事業は、平成26年4月より瑠璃寮の従たる事業所として因島の地で始まった。緩やかではあるが、新規利用者の獲得が見込めたため、平成27年9月より多機能型事業所として定員6名で事業を展開することとなった。しかし、有期限(2年)の事業であるため、利用終了者と新規利用者のバランスが課題となり、一時は事業のスリム化に向けた動きを余儀なくされた。が、新規利用の希望者や以前関係者からご相談のあった利用者の方が具体的に話を進めたい…と2年越しの利用を希望されるなど重なった。

また、地域の方から『福祉サービスを利用する方が良いと思われるが、同居するご家族の同意が得辛い』ため介入するのに困難な状況がある。本人は福祉サービスの利用が必要ということも分かっている。関わってもらえないだろうか』というご相談を受け、支援が始まった利用者の方もおられる。結果、平成30年度は、新規利用者4名を計上することとなった。その他、新規の関わりとして、特別支援学校高等部学生の進路選択肢の一つとして実習の受け入れを2名行った。就労継続支援B型も併用して体験を行った結果、平成31年度には高等部卒業後、1名が利用されることとなった。

『自宅から出て活動出来るようになりたい』『家族以外の人と繋がりたい』『生活リズムを立て直したい』という思いをお持ちの方が、住み慣れた因島・瀬戸田地域で主体的に自分の生活を考え幸福追求が行えるような取り組みを行った一年であった。日々の通所率増加には至らなかったが、障害特性が故の結果と利用者に寄り添った関わりを行ったため満了に伴う利用終了者2名のみであったと捉える。

3) 就労継続支援B型事業

平成30年度事業計画においては、『利用者へお渡しする工賃一月当たりの平均金額が5,000円以上になるよう創意工夫に努める』としていた。これについては、工賃一月当たりの平均金額が5,220円となったため目標は達成したと言える。しかし、社会保障の観点や事業経営の観点から鑑みると工賃一月当たり平均金額10,000円以上はお渡したいところである。

まず、上記の金額をお渡し出来た背景として、代行作業の依頼が増え、従事する利用者が増加したことが挙げられる。いづれの作業に共通して言えることだが、特にこの代行作業においては『当事者が主体』『当事者が力をつける』『当事者のストレングス(強み)』といった視点をもって支援・作業提供を行った。代行作業の依頼主や、代行作業をご紹介して下さる地域の方や関係者からは作業の仕上がりを含め従事者に対し高評価を頂いている。また、その評価が、従事者の自信回復にも繋がっている。平成30年度は、当所での経験を通じ、1名の方が障害者雇用枠に応募し、雇用関係が締結したため利用を終了した状況がある。

尾道市地域自立支援協議会就労支援部会からは、職場体験実習の紹介があった。これについては、登録者全員に紹介をし、5名の方が実習を希望された。希望された利用者と共に職員は事業所訪問を適宜行い、実習当日は利用者と共に終日職場体験を行った。経験を重ねた利用者とは、振り返りを通じて今後の支援計画を再構築している。

平成30年度は8月に職員の異動があった。そのため、異動してきた職員には、『就労支援基礎研修』やその他サービス提供に必要となる支援技法についても研修へ行き、学んでもらった。そして、学び得たことをまずは行動に移すということを徹底した。

平成29年度に引き続き、自主製品部門の発想の展開や代行作業に係る価格の見直しについて精査を行った。前者については、職員だけにとどまらず、利用者も一丸となって改革に取り組んだ結果、成果に繋がったと解釈する。また、後者については、平成30年度中に取り組めなかったが、平成31年度より価格改定と一部代行内容を整理した。地域課題を抽出し、私たちが一市民として活躍できる場の獲得と地域資源を有効活用しながら事業所展開していくことに努めた一年であった。地域のご理解あつての活動であり、また心温まるお声がけに心が洗われ、大変心強かった。

【利用者の利用状況等】

1) 相談支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
開所日数(日)	20	21	21	21	20	18	22	21	19	19	19	20	241	20
相談者数(人)	31	32	38	38	36	39	39	34	34	36	37	35	429	36
相談件数(件)	179	241	207	189	213	169	144	155	137	196	176	163	2169	181

相談方法

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
電話	131	192	146	126	145	117	101	107	106	160	131	120	1582	131.8333333
訪問	30	28	35	43	29	36	23	24	26	20	31	29	354	29.5
来所	7	4	13	13	17	6	10	12	1	11	7	9	110	9.166666667
FAX	0	1	1	1	5	1	0	0	1	0	0	0	10	0.833333333
メール	6	11	5	1	8	3	0	4	1	2	0	1	42	3.5
同行	4	4	7	5	9	6	10	8	1	3	3	3	63	5.25
その他	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	4	1	8	0.666666667

障害種別(手帳)

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	重複	なし	不明	合計
1	7	42	3	1	1	1	56

相談内容

福祉サービスに関する相談	社会資源に関する相談	社会生活力に関する相談	権利擁護に関する相談	専門機関の紹介・調整	その他	合計
1854	10	228	17	178	0	2287

障害支援区分認定調査委託事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
調査件数(件)	1	4	5	0	7	3	2	2	4	6	4	1	39	3.25

計画相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
計画相談件数(件)	16	14	16	14	20	17	17	16	18	14	15	17	194	16

2) 通所・訪問型生活訓練事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
定員(人)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6
開所日数(日)	20	21	21	21	20	18	22	21	19	19	19	20	241	20
月初在籍者数(人)	3	4	5	6	6	5	5	5	6	6	6	6	63	5
新規利用者数(人)	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0
終了者数(人)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0
月末在籍者数(人)	4	5	6	6	5	5	5	6	6	6	6	5	65	5
延利用者数(人)	16	38	40	49	35	35	51	47	41	36	32	36	456	38
1日平均利用者数(人)	0.8	1.8	1.9	2.3	1.8	1.9	2.3	2.2	2.2	1.9	1.7	1.8	23	1.9
利用率(%)	12%	29%	30%	36%	25%	25%	37%	34%	30%	26%	23%	26%		28%

サービス終了者の進路

一般就労	法人内の別事業を利用	他法人の事業所を利用	入院	家族と同居	単身生活	その他	合計
0					2		2

2) 就労継続支援B型事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
定員(人)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168	14
開所日数(日)	20	21	22	21	21	18	23	22	19	19	19	20	245	20
月初在籍者数(人)	11	12	12	12	12	11	12	12	12	12	12	12	142	12
新規利用者数(人)	1	0	1	0	0	1	1	0	2	0	0	0	6	1
終了者数(人)	0	0	1	0	1	0	1	0	2	0	0	0	5	0
月末在籍者数(人)	12	12	12	12	11	12	12	12	12	12	12	12	143	12
延利用者数(人)	94	108	107	85	98	77	103	104	108	101	95	106	1186	99
1日平均利用者数(人)	4.7	5.1	4.9	4.0	4.7	4.3	4.5	4.7	5.7	5.3	5.0	5.3	58.2	4.9
利用率(%)	31%	35%	35%	26%	30%	24%	32%	32%	34%	31%	30%	33%		31%

サービス終了者の進路

一般就労	法人内の別事業を利用	他法人の事業所を利用	入院	家族と同居	単身生活	その他	合計
1			1	3	0	0	5

【生産活動】

1) 雑貨

平成30年度事業計画作成時には、『最低20万円の収入を見込んでいる。』と計上した。実際には、20万円以上の収入があり、目標は達成した。

増額した背景として、上記にも記載したが『工賃向上に必要な視点と知識』を有効的に活用した成果である。地域課題の抽出に努め、地域の方と農福連携を行うことで、農作物(果実含む)の自主商品化に繋がった。ただ、収入面の課題としては、消費期限が限られているため、廃棄商品も多く生じている。よって、農作物(果実含む)を最大限に生かせるようドライフルーツにするなどの二次加工を行う工夫が求められている。備品(電気乾燥機)の購入も検討したが、購入には至っていない。

自主製品の販路については、委託販売先の開拓にも努めた。店舗への納品については、利用者の方にも一緒に行って頂き、その中で他社製品も見ながら共に商品開発に取り組んだ。共に行うことで意欲向上にもつながった。

2) 業務委託

業務委託には、『清掃』『洗車』『代行業務』の3種類がある。

『清掃』については、契約を更新していただけるよう質の向上に努めた。

『洗車』は、契約を更新して頂けるよう質の向上に努めた。また、ユニフォームを着用して従事しているため、その様子を見られた方からもご依頼を頂くなど、活動の場が広がってきている。今後も質の向上を図り、顧客満足度が高まるよう努める。

『代行業務』は、ユニフォームを着用して従事している。そのため、直接地域の方からご依頼を頂くことが増えている。代行業務を通じて従事する利用者も自信回復につながり相乗効果が生まれている。以前であれば、代行業務に係る声掛けを行うと躊躇される方もおられたが、現在では、従事することに意欲的な方が増えてきている。今後も幅広く広報活動を行い、柔軟に対応出来るよう努める。

3) 下請け作業

利用者が『作業項目の選択』を行うことが出来るよう、地域企業から下請け作業が頂けるよう努めた。

【人材育成】

1) 取組内容と成果

平成30年度は、各事業所の課題と個人の課題を精査した上で外部研修を積み重ねた。研修については、職員に留まらず、利用者にも情報提供を行い、参加希望状況に応じて職員を配置した。

就労系事業所については、8月に職員の異動があった。そのため、異動してきた職員には、『就労支援基

礎研修』やその他サービス提供に必要となる支援技法についても研修へ行き、学んでもらった。そして、学び得たことをまずは行動に移すということを徹底した。中でも福祉事業と授産事業の在り方について特化した。その結果、代行作業従事者に成果が表れたと解釈する。研修で学んだことを日々の支援で活用することで、更なる自己研鑽へと繋がっている。

また、人材確保・定着・育成においても力をいれた年度であった。就職フェアでは、自社の魅力を学生目線で言語化することは必須である。そのためにまずは事業所内で共有化を図った。共有化を図ることで多角的に事業所の課題や個人が求めている(目指している)スキルの拾い出しにもつながった。それらも踏まえ今後の人材育成・定着の取り組み方について考える機会となったことは言うまでもない。職務年数に応じて、福祉サービスの理念、マナー、コミュニケーションの基礎などはもとより、メンタルヘルス、現場における専門スキルの向上に役立つ研修の確立が問われていると再確認した年度であった。

その他、日々の利用者とかかわりから、因島・瀬戸田地域のニーズについて、各部会へ発信することが出来た。まだ、社会資源の獲得までには至っていないため、引き続き社会資源の獲得に努める。

2) 主な研修実施状況、参加状況

- ・6月25日、職場内研修(虐待):4名
- ・7月31日、職場内研修(災害):3名
- ・8月8日～9日、平成30年度広島県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修):1名
- ・8月8日～9日、平成30年度広島県強度行動障害支援者養成研修(講師ならびにインストラクター派遣):1名
- ・8月12日、WRAPワークショップ:1名
- ・9月11日～12日、平成30年度広島県強度行動障害支援者養成研修(実践研修):2名
- ・9月19日、21日、26日、就労支援基礎研修:1名
- ・9月12日～13日、就職フェア出展法人向けセミナー(採用好事例共有会議):1名
- ・10月24日、精神障害者の退院後支援に関するガイドライン説明会:1名
- ・10月25日～26日、平成30年度発達障害支援スキルアップ研修(就労支援事業):1名
- ・11月15日～16日、就職フェア出展法人向けセミナー(採用PR基本設計コース):1名
- ・11月22日、広島県サービス管理責任者研修に係るグループリーダー事前研修:1名
- ・12月13日～14日、就職フェア出展法人向けセミナー(採用PR基本設計コース):1名
- ・1月10日～11日、就職フェア出展法人向けセミナー(採用PR基本設計コース):1名
- ・1月24日、職場内研修:1名
- ・1月28日、平成30年度精神保健福祉研修会:1名
- ・1月29日～30日、広島県サービス管理責任者研修(就労分野)(ファシリテーター派遣):1名
- ・1月31日～2月1日、就職フェア出展法人向けセミナー(2020年採用スタートアップセミナー):1名
- ・2月8日、さくら講座(WEBを使った販路開拓/バックオフィス業務の効率化):職員1名
- ・2月14日～15日、平成30年度広島県相談支援従事者研修等講師養成研修:1名
- ・3月23日～24日、平成30年度精神障害者の障害特性と支援技法を学ぶ研修:1名

3) 実習生等受入

- ・5月15日、精神保健福祉援助実習受入に係る三者協議/県立広島大学生、県立広島大学担当教員、実習指導職員各1名
- ・8月20日～24日、27日～29日(計8日間)、精神保健福祉援助実習/県立広島大学保健福祉学部人間福祉学科学生1名
- ・11月19日、精神保健福祉援助実習連絡協議会(県立広島大学保健福祉学部人間福祉学科)/職員1名
- ・11月19日、精神保健福祉援助実習報告会(県立広島大学保健福祉学部人間福祉学科)/職員1名
- ・12月6日、尾道特別支援学校しまなみ分校事前協議/高等部3年担当教諭3名、職員2名
- ・12月27日、尾道特別支援学校しまなみ分校より見学/高等部3年生3名、家族4名、高等部3年生担当教諭3名
- ・1月16日、18日、23日、就業体験/尾道特別支援学校しまなみ分校高等部3年生1名、担当教諭1名
- ・1月23日、就業体験に係る四者協議/尾道特別支援学校しまなみ分校高等部3年生1名、家族1名、担当教諭1名、職員1名
- ・2月5日～7日、就業体験/尾道特別支援学校しまなみ分校高等部3年生1名、担当教諭1名
- ・2月7日、就業体験に係る四者協議/尾道特別支援学校しまなみ分校高等部3年生1名、家族1名、担当教諭1名、職員1名
- ・2月26日～27日、就業体験/尾道特別支援学校しまなみ分校高等部3年生1名、担当教諭1名

- ・2月27日、就業体験に係る四者協議／尾道特別支援学校しまなみ分校高等部3年生1名、家族1名、担当教諭1名、職員2名
- ・3月28日、就業体験に係る事前見学／尾道特別支援学校しまなみ分校高等部2年生1名、家族2名

【各種行事、地域との交流事業等】

- ・4月5日、花見(やまと・瑠璃寮合同):利用者7名、職員2名
- ・5月23日、傾聴ボランティアコスモス主催交流会:利用者7名、職員2名
- ・6月2日、さいとう農園紹介『尺八コンサート』:利用者5名、職員2名
- ・6月3日、新卒向け就職フェア:職員1名
- ・8月1日、土砂災害警戒区域等の指定に係る説明会:職員1名
- ・8月10日、地域生活支援拠点等講演会:職員1名
- ・8月12日、WRAPワークショップ:利用者1名、職員1名
- ・8月18日、ひだまり夏祭り(自主製品販売実施):職員2名
- ・9月14日、職場体験:利用者2名、職員1名
- ・10月3日、5日、職場体験:利用者1名、職員1名
- ・10月21日、おのみち福祉まつり(自主製品販売実施):利用者2名、職員2名
- ・10月25日、ふれあい合同面接会:利用者 名、職員 名
- ・10月28日、重井公民館祭(自主製品販売実施):職員3名
- ・11月4日、であいまつり(自主製品販売実施):職員2名
- ・11月11日、尾道市民健康まつり(自主製品販売実施):利用者2名、職員3名(うち1名は往路のみ利用者送迎対応)
- ・11月16日、瑠璃の屋形直売市感謝祭(自主製品販売実施):利用者3名、職員2名
- ・11月22日、地域生活支援システムに係る相談支援事業所との協議:職員1名
- ・11月25日、浮城祭(自主製品販売実施):職員2名
- ・11月28日、あいサポートアート展観覧:利用者 名、職員1名
- ・12月1日、合同事業所説明会:職員1名
- ・12月5日、傾聴ボランティアコスモス主催クリスマス会:利用者8名、職員2名
- ・12月7日、11日、14日、職場体験:利用者1名、職員1名
- ・12月20日、地域生活支援システムに係る相談支援事業所との協議:職員1名
- ・12月27日、消防教育
- ・12月28日、もちつき
- ・1月10日、地域生活支援システムに係る相談支援事業所との協議:職員1名
- ・1月22日、意見書に係る説明会:職員1名
- ・2月7日、地域生活支援システムに係る相談支援事業所との協議:職員1名
- ・2月20日、障害者雇用企業向け普及啓発セミナー:職員1名
- ・2月21日、尾道特別支援学校しまなみ分校高等部「企業・施設の参観日」:職員1名
- ・3月8日、就職フェア:職員1名
- ・3月8日、職員健康診断
- ・3月11日、平成30年度卒業証書授与式／尾道特別支援学校しまなみ分校:職員1名
- ・3月18日～19日、新卒向け就職フェア:職員1名
- ・3月19日、利用者胸部検診:利用者4名
- ・3月20日、青山病院交流会:利用者5名、職員2名
- ・地域自立支援協議会(年6回):職員1名
- ・相談支援部会(年6回):職員1名
- ・生活支援部会(年3回):職員1名
- ・就労支援部会(年4回):職員1名
- ・生協ひろしま(障がい者団体活動支援助成金に係る電気乾燥機整備助成)に申請するも落選。

尾道市こころサポート事業

【事業報告の概要】

平成 30 年度から尾道市から委託を受けて実施している新規事業である。これまで主に、尾道市各関係課保健師等が把握していた事例の中で、精神科的治療が必要と思われる者、精神科治療が途絶えてしまい生活のし辛さのある者、精神科的疾患が原因と思われる引きこもりの方に対して必要な支援を行った。特に事業開始初年度のため、事業の周知・啓発を行いながら対象者への丁寧な支援に注視し事業を行った。

【事業の概要】

○目的

住み慣れた地域での生活の維持、継続が困難な精神障害者（疑われる者も含む）に対し、医療・保健・福祉の包括的な支援を行うことを目的とする。

周囲との関係作りや生活に困難を要し、生き辛さを抱えている人や、その周囲の人の相談を受け、必要な支援や受診への支援、定期的な見守りや必要な医療の継続等をチームで支援することにより、ご本人やご家族の健やかな生活を支えることを目的とする。

○対象者

次のいずれかのうちで、様々な事情等で通常の医療・保健・福祉サービスの利用が困難な方が対象（概ね 18 歳以上で尾道市内に在住する次に該当する者）

- ・精神科未受診者、精神科医療を中断している人
- ・精神障害等が理由で地域から孤立してしまっている方
- ・周囲との関係作りや生活に困難を要し、社会、医療から孤立している者（精神科的な病気が疑われる引きこもり）

○支援内容

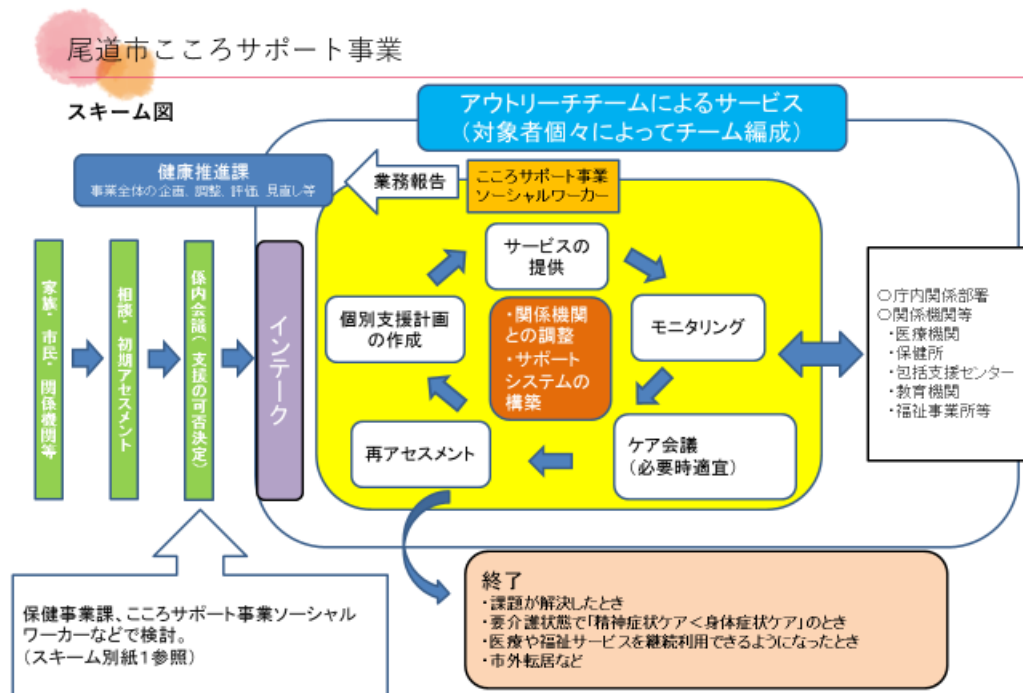
生活のし辛さを感じている方に対して、保健師、精神保健福祉士、その他ケースに応じて必要な関係職種のアウトリーチ支援チームを編成し、課題を一緒に考え、安心して生活ができるように支援する。基本的にご自宅に伺う。

- ・対象者及び、ご家族への訪問・相談対応
- ・電話による対応（平日）
- ・ケアマネジメント技法（ストレングスマネジメント）を用いた多職種チーム支援
- ・関係機関との連絡調整及びケア会議の開催

○支援体制

- ・委託事業所職員（尾道のぞみ会） 1 人
- ・尾道市保健師（地区担当） 1 人
- ・その他、ケースに応じて関係職種のチームを編成

○利用について



○終了基準

- ・課題が解決した時
- ・福祉サービス等他のサービスの利用が継続してできるようになった時
- ・要介護状態になり、精神疾患のケアよりも身体的疾患のケアが重要となった時
- ・本人が終了を希望している時
- ・市外へ転居された時

【重点取組と成果】

事業開始初年度ということもあり、これまで各担当課保健師が把握していた事例を中心に支援を行った。直接的な支援や関係者との連絡調整などのやりとりは合計で 771 件となっており、内訳は「こころサポート事業報告書 1 従業員の勤務状況について」の通りである。

支援開始時の対象者の状況として最も多いのは未受診者で、統合失調症の症状が見て取れる方が最も多く、ついで社会的に孤立している方となっている（発達障害が疑われる方の割合が多い）。

具体的な成果としては、「こころサポート事業報告書 2-g 今年度成果」の通りである。未受診者が治療に繋がった者、医療中断が改善された者など様々であるが、社会との関係が希薄だった者が、支援者の訪問受入が可能になった事例や、当事者への直接的な介入ではないが主に家族支援に繋がっている事例もあり、今後の介入の糸口が見え始めているものもある。

【実践から見た地域課題】

- ・精神疾患が疑われるひきこもりの方と、その家族を支援する場が身近にあると良い。→尾三圏域は三原市の小泉病院が専門相談場所になっているが、尾道市にはない。尾道市の方には遠方でアクセスが難しい。
- ・アルコールなど、アディクションの治療と回復プログラムが継続して行える医療機関の充実。→治療を行うクリニックはあるが選択肢が少ない。継続した治療プログラム実施が可能な機関が必要。

- ・ 山間部、島嶼部の精神科往診システムの確保。→御調町には御調総合病院内に精神科があるが往診はない。因島・瀬戸田は小泉病院がオレンジクリニック（因島）、サンセットクリニック（瀬戸田）として、月に1回診療所を開設されているが、対象者は小泉病院を一度受診した者（新規者は非該当）に限られるので、アクセス面で課題あり。旧尾道市内は精神科クリニックなどによる往診の地域が限定的であるため、地域に精神科医療が届けられるシステムがあると良い。
- ・ 専門職のアウトリーチ（精神科医、看護師、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語療法士、ピアサポーターなど）が可能になると良い。→箱物のチームでなくとも、地域の専門職のネットワークで良い（それぞれがアクティブに動けることが大前提）。様々な職種の専門職が関わることで、それぞれの専門性を活かし多面的に対象者をみることができる。
- ・ こころサポート事業担当ソーシャルワーカーの増員（少なくとも常勤男性女性一人ずつの配置が望ましい）。→現在は男性一人。対象者によっては、異性が苦手という方もいる。数人配置することによって、対象者にとってできるだけストレスの少ない支援者が介入できる。性別への配慮も可能になる。

【人材育成】

通常業務時間内外問わず、スキルアップに必要と思われる研修に参加、ならびに研修講師などを担った。
また尾道市や広島県が主催する会議にも出席をした。

○広島県相談支援従事者研修にかかる検討会（4/27、6/8、3/25）

○広島県相談支援従事者現任者研修検討会（5/7）

○厚生労働省主催 相談支援従事者指導者養成研修に係る検討会（5/11）

○広島県相談支援体制整備事業アドバイザー派遣（世羅町 6/1、7/17）

○厚生労働省主催 相談支援従事者指導者養成研修ファシリテーター（6/13～6/15）

○広島県相談支援従事者現任者研修ファシリテーター研修講師（6/21）

○広島県相談支援従事者現任者研修進行（7/3～7/5）

○尾道市地域生活支援システム検討会関係（8/30、9/20、10/11、10/25、11/1、11/16、11/22、12/7、12/20、1/10、1/31、2/7、2/14、2/28、3/14）

○広島県相談支援従事者初任者研修ファシリテーター研修（9/25）

○アルネット主催アルコール関連問題研修（9/29）

○地域生活支援システム講演会（10/2）

○全国社会福祉協議会実践報告会（10/13）

○広島県主催地域生活支援拠点ブロック会議（10/22）

○広島県相談支援従事者初任者研修ファシリテーター（10/29～10/31）

○大崎上島町ゲートキーパー研修会講師（11/20）

○尾道市地域自立支援協議会全大会（12/25）

○広島県相談支援体制整備事業アドバイザー連絡会議（1/15）

○NPO よつば会研修会講師（1/26）

○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム説明会（1/28）

○世羅町地域生活支援拠点システム研修会（2/13）

○広島県相談支援従事者研修等講師養成研修講師（2/15）

- 広島県精神保健福祉士協会ケアマネスキルアップ研修（2/16～2/17）
- 広島県精神保健福祉士協会初任者研修会講師（2/24）
- 広島県相談支援従事者研修等の方向性検討会議（3/15）
- 広島県各障害者団体長と相談支援体制整備事業アドバイザーの意見交換会（3/19）
- 廿日市市地域生活支援システム視察（3/20）

1.従業者の勤務状況について

電話件数（件）	訪問件数	来所対応件数	同行	メール	その他	合計件数
334	265	52	7	11	102	771

2.支援実績について

a) 対象者について（人）

累計対応者	58
累計登録者	23
累計登録外	35

b) 介入理由（重複あり）（人）

	支援のきっかけ					
	未受診者	医療中断	頻回入院者	長期入院者	社会的孤立	その他
新規登録者	11	7	1	0	4	0
その他	7	7	4	2	11	4

c) 受付経路（重複あり）

	市関係機関	包括	精神科医療機関	保健所	福祉関係事業所	民生委員	家族	市民
新規登録者	17	3	2	0	1	0	0	0
その他	17	4	4	0	7	0	3	0

d) 対象者状態像（重複あり）

妄想	幻覚・幻聴	意欲低下	ひきこもり	アルコール	薬物乱用	自傷	他害	虐待	暴力・暴言	迷惑行為	火の不始末
21	15	14	20	10	0	1	2	2	15	15	1

e) 対象者の疾患（重複あり）

新規対応者	統合失調症	鬱	双極性障害	適応障害	発達障害	パーソナリティ	アルコール	薬物	他のアディクション	認知症に関する障害	精神遅滞	高次脳
58	19	7	1	3	8	3	8	0	0	1	6	2

f) 支援内容（人）

	計	延人員										
		日常生活の支援	家族支援	精神症状・服薬	身体疾患	危機対応	通院等医療相談	就労就学	福祉制度	対人関係・社会関係	連絡調整	その他
電話相談	334	20	10	1		4	13	7	4	8	264	3
訪問相談	265	168	3	2	1	2	13	11	8	7	32	18
来所相談	52	11	4			2	4		1	2	26	2
同行	7		1				5		1			
メール	11	4									7	
その他	102	3	2			1	4	1	1	1	86	3

g) 今年度成果(その後の支援に繋がった者など。重複あり)

人数（延）	受診に繋がる	医療中断の解消	単発往・受診	福祉サービス利用	訪問受入可	迷惑行為減	他専門職支援	生活保護申請	家族関係調整	退院	社会参加可	就職
43	3	2	3	1	9	2	5	1	9	2	4	2

3.ケア会議及び調整会議について

a) ケア会議の実施

実施回数（延）
10

b) 関連機関実施のケア会議への参加

実施回数（延）
8

c) 調整会議等（行政内関係課係による）

実施回数（延）
11

※説明 g) 今月成果(その後の支援に繋がった者など)

- ・受診につながる…新規で精神科や心療内科の受診に繋がった
- ・医療中断の解消…精神科や心療内科の継続受診が途切れていたが、再度受診に繋がった
- ・単発往・受診…継続ではないが受診に繋がった（精神科や心療内科に限らない）
- ・福祉サービス利用…介護保険や障害福祉サービスに繋がった
- ・訪問受入可…支援者の訪問を拒否していたが受け入れた
- ・迷惑行為減…近隣に迷惑行為を行っていたが減少した
- ・他専門職支援…他の専門職からの相談対応
- ・生活保護申請…生活保護の申請が行えた
- ・家族関係調整…支援により家族の精神状態が安定。本人への対応が変化した
- ・退院…入院治療をされていたが退院し地域生活が再開した。但し、自己都合による退院、病院からの強制退院勧告は除く
- ・社会参加…近所への外出（買い物、散歩など）、地域行事に参加するなど生活範囲が広がった
- ・就職…就職した